

静岡県教育委員会

会議録

平成 25 年度 第 2 回臨時
9 月 24 日（火）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 9 月 24 日に教育委員会第 4 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年 9 月 24 日 (火) | 開会 | 9 時 |
| | | | 閉会 | 10 時 30 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 金 子 容 子 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 鈴 木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 渋谷 浩 史 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 櫻 井 洋 二 | 人権教育推進室長 | |
| | | 河 野 康 裕 | 財務課長 | |
| | | 杉 山 和 幸 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 学校教育課長 | |
| | | 羽 田 明 夫 | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 小 関 雅 司 | 高校再編整備室長 | |
| | | 山 田 文 子 | 社会教育課長 | |
| | | 土 井 宏 晃 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 石 井 宣 明 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |

4 その他

(1) 報告事項 1 ~ 2 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、斉藤委員に願います。

報告事項1 「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応

委 員 長： 「報告事項1 「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応」について、まずは安倍教育長より本日までの経緯を説明願う。

教 育 長： <本日までの経緯についての説明>

加 藤 委 員 長： <本日までの経緯についての補足説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員 長： 非常に注目された件であるが、ひとまずは着地点に着いたという印象である。しかし一番大切なのは、早急に静岡県の子どもの学力をどう上げるのかを県民から求められていることなので、その点について本日は議論していきたい。

斉 藤 委 員 長： 知事の思いと教育委員の思いは、危機感という点で一致している。今回、下位ではなく上位の校長名を公表したわけだが、知事は下位を叱るよりも上位を褒めて伸ばすという狙いであった。それが文部科学省の意向に沿うかどうかは別として、我々と同じ危機感を持っていると理解している。この問題は、具体的に学力向上の施策をどのように実行していくかが大切で、実行の段階に入っていかなければならない。学校現場だけでなく、県民が問題意識を共有できたのは今回の収穫でもあった。学校だけでなく、家庭学習環境をどう整備していくかということでもあるので、保護者を含めた全体の課題が明確になったと感じる。

金 子 委 員 長： 子どもの為という点では、知事の思いも教育委員の思いも同じである。今回のことを、21 世紀を生きる子どもたちの「生きる力」を再考する出発点、好機と捉えていきたい。読解力が不足していることがわかったが、これは国語に限らず全ての教科においてベースとなる力である。情報を読み解く力、その真偽を判断する力、自分なりにまとめて発信する力という、現代社会を生き抜くために必要な能力である。これは学校だけでは身に付けられない能力であるので、家庭や地域に支援をお願いして養成する必要がある。

委 員 長： この一連の出来事の期間は公務で不在であったが、知事が危機感を持って県民に発信したということだと思う。今回のことは好機として捉えるべきである。出張先のオーストラリアでも日本のような全国学力テストを実施して、学校名公表が行われており、公表についても賛否両論あるということであった。子どもたちの学力向上のために、データをどのように使うべきかを考えていかなければならない。今までは結果の分析に力を注いできたが、早急に対策を講じて子どもたちに反映していく時期であると思う。家庭の教育力低下が叫ばれている中で、

家庭学習の大切さを保護者に訴える機会であった。地域の方々にも関心を持っていただく好機になったので、教育委員会としてはこの機会を子どもの支援のために活用していきたい。

では続いて、報告事項1頁「報告事項1 「平成25年度全国学力・学習状況調査」結果への対応」について、羽田小中学校教育室長より説明願う。

小中学校教育室長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 既存の組織として学力向上推進協議会があるが、今回は緊急で早急な対応が求められているので、「協議会」ではなく、教育委員がオブザーバーとして参加できるような行動力のある「学力向上委員会」などを設置してはどうか。

金子委員： 賛成である。かつて教員の不祥事が頻発した際に、コンプライアンス委員会があったにもかかわらず、「見える化」のために不祥事根絶委員会を立ち上げてもらった。コンプライアンス委員会は恒常的に今後も存続すべきものだが、不祥事が起きている現実のため、目的を達した際には解散する前提で不祥事根絶委員会ができた。今回の学力向上も同様である。学力向上推進協議会は、中長期的に存続していくべきことであるが、最下位となったことを重く受け止めて緊急に委員会を設置する必要がある。また、なるべく頻繁に行うためにも、外部の有識者からは適時御意見を賜るが、まずは内部の県教育委員会事務局や総合教育センターで背負うべきものである。年3回の協議会ではなく、頻繁に課題解消まで継続して行い、目的が達成されれば解散すればよい。

溝口委員： すでに静岡県学力検証委員会も設置されており、3月にいただいた報告書は充実した内容である。ただ、この指摘に対応しきれなかったことが残念である。検証委員会と「学力向上委員会」で緊急的に対応してほしいと思う。なお、改革には学校だけでなく家庭や社会のマンパワーも必要なので、「学力向上委員会」ができれば、民間の塾などや保護者の声も取り入れてほしい。

斉藤委員： 同感であるが、一つ気をつけるべきは、教育委員会も含めて静岡県の教育界全体が「点数至上主義」になってしまうことだ。学力推進協議会が、推進校を定めているが、現在2校である推進校の校数を増やしていくべきだ。様々な地域で学力推進のモデルを研究することによって、客観的に効果がある施策を出していけると思う。ただ、急いでやるべきではあるが、焦りは禁物である。秋田県も40年前は全国で下位の成績であったが、現在はトップになっている。この背景には、20~30年に渡る家庭と学校、社会が一体となって取り組んだ努力があったということだ。家庭においては、学習面だけでなく生活習慣をつけるということから始めたということで、成果を上げるためには時間がかかることも忘れてはいけない。ただ、せっかく機運が盛り上がってい

るので、冷めないうちにその取組をスタートすることが大切である。我々、県教育委員会ができることにも限界はある。市町教育委員会や学校の取組が大切であり、総合教育センターを中心に各学校にいかに関係情報を伝えていくかということが重要になってくる。そのため、先ほどの委員会には総合教育センターの担当者も入れて、具体的な対策を立てていかねばならない。

金子委員： オール静岡でいくには、もう少し「見える化」していく必要がある。委員会など、県民に向けてわかりやすく発信することも重要な対応であり、それによって保護者や県民の意識も深まる。その任務を背負うのは県教育委員会であると受け止めている。

学校教育課長： 1点目の「見える化」についてであるが、資料の4頁にもあるように、学力向上推進協議会の開催にあたっては、市町教育委員会の具体的な施策に生かしていただくために、「各市町教育委員会の担当者等の傍聴希望者」にも案内をしている。「見える化」についても御意見をいただいたので、今後の推進協議会に生かしていきたい。

2点目の昨年度の静岡県学力検証委員会の取組であるが、別冊資料にあるように、センターの指導主事が中核となり、平成19年から保護者向けと教員向けのリーフレットを2種類用意している。検証委員会の資料の冒頭に、「小学生の平均正答率は年々低下している傾向がみられています」という危機感を持ってこの検証をしたという委員長村山先生からの提言がある。この提言を受けたのが3月で学力・学習状況調査の実施が4月という事情はあるが、スピード感を持って提言を生かしていくことが必要だと感じている。

また、先ほど説明のあった「分析支援ソフト」であるが、汎用的な活用ができるように作成したが、今年度が悉皆調査であり状況が少し変わってきているため微調整中である。10月に活用していただけるように配付するが、推進指定校である東小学校や長野小学校のデータも持ち寄って、10月11日の学力向上推進協議会の中で具体的に検討していただくことを考えている。学校と保護者と地域社会の連携が大切であるというご指摘もいただいたが、今年度はリーフレットを保護者用と教師用で一体化し、同じ課題を共有していくことを考えている。また、推進協議会は年3回の開催であるが、その下部にワーキング部会や分析部会を設けて準備を進めており、必要に応じて年3回を4回にすることも検討していこうと思う。

加藤委員： この問題には、現在多くの県民が関心を持っているが、タイムリーに対策を出さないと日常の中に埋もれてしまう。市町ごとの成績の悪い学校の比率を見たときに愕然としたのは、工業化が進んだ都市は上位校もあるが下位校が非常に多いことである。その要因は外国人労働者が受け入れられたからだと推測される。これについては、安い労働力を吸い上げればよいというだけでなく、企業側にも安い労働力を引き入れた以上その子弟たちへの教育の責任があり、寄付などのかたちで

協力してもらうことが必要ではないかと感じる。また、生徒数と成績の分布も見たが、やはり生徒数の少ないところに、成績の悪い学校が集中しているということも見えてくる。このデータは各市町教育委員会や、予算をつけている市長・町長にも見てもらい、どのように予算をつけて、どのように分校などを統合しながら学力を上げていくかを考えてもらわなければならない。

静岡県は温暖で豊かな県であり、「裕福な三代目の子どもが勉強しない」と同様で、家庭や子どもたちの学習意欲が低いという特徴が見られる。この豊かで温暖な特質が、教育においては必ずしもプラスになっていないということを保護者に訴えなければいけない。今は安心して生活できるとしても、子どもたちにきちんとした教育を受けさせなければ、豊かではない県になってしまうことを啓蒙していく必要がある。今がその最も良い機会である。県教育委員会と県知事の問題ではなく、各市町や各家庭に何が問題なのかをはっきり発信する必要があると思う。

溝口委員： 社会との連携で、学童保育や図書館などのツールを使っていくべきだと思う。今、外国人支援で効果的な取組もあるが、そこには大学生が外国人の子どもを支援しているというケースもある。つまり、教員だけではなく、人的な不足を図書館や学芸員などが補って学力を上げていけばよいと思う。

また、今回、優秀として公表された校長先生の学校のホームページを見て、他の学校と比較をした際に、優秀校はグランドデザインを数値で公表し、目標も明確化されていることに気付いた。グランドデザインを共有化して「見える化」しており、現場も生徒も親も社会にも目標が理解されている。

もう一つ、来年度以降の公表について現場の声が聞こえてこないが、来年度以降は上位校の校長名を公表するにしても、もっと良い見せ方があると思う。市町教育委員会から投げかけて、学校側が自らアップするなどの方法もあったのではないかな。

金子委員： 学校の比較が話題になっているが、一人ひとりの子どもに注目し、その子が昨日と比べてどのくらい伸びたかを、現場の教員が追っていくことが本当の教育である。意欲や家庭環境も様々な子どもがおり、少人数教育の教育手法が鍵になってくると思う。一斉授業も大事であるが、いろいろな境遇の子を伸ばしていくためには、個別の軌跡を追跡していくことが必要である。子どもは一日一日変化していくので、教員がしっかり見ていかねばならない。

加藤委員： 学力テストは検定教科書に基づいて作成されている。そのため、教科書をきちんと理解させるためにどうしたらよいかを考えれば成績は上がる。自分の学生時代も、教科書をきちんと理解した先に志望校合格があった。教科書をおざなりにしてハウツー本をやっても伸びることはない。教科書を徹底的にやるのが、学力テストの成績を上げるこ

とであり、もう一度校長や現場の先生に伝える必要がある。

溝口委員： ある報道では、静岡県の教材の質や使い方について問題視していた。教科書がきちんと使われる教材かどうかを確認してほしい。

2つ目に、今年度から35人学級編制となったが、学力検証委員会のデータを見ると、現場にいるのが1人の先生となり、2人体制のほうがしっかりできたという意見がある。35人学級で2人体制であれば効果は上がるかもしれないが、1人では問題もある。それぞれの学校で事情が違っているので、必ずしも35人学級編制が良いとは限らないのではないか。そのことも議論してほしい。

3つ目であるが、我々教育委員も小学6年生の状況しか把握できていないので、他の科目の結果や小学5年生・中学2年生などのデータも「見える化」してほしい。

斉藤委員： 国語が大切だという意見だが、そのとおりである。基本の国語Aは漢字の読み書きだけやればよいというわけではなく、読解力や作文力など国語の中でどこの力が足りないかを分析して示してほしい。そして全県の御家庭や先生にも公開していくべきである。国語のどの力が足りないかについての分析は急いでやらなければいけないし、分析結果は分かったところから公表してほしいと思う。国語だけでなく算数・数学についても分析し、全部公表するという姿勢も必要である。

金子委員： 賛成だが、情報の発信元が県教育委員会では全体的な印象になってしまうので、学力向上委員会の設置をお願いしたい。委員会でいろいろなところに切り込んでいけるのではないか。

委員長： 「見える化」のため、次年度からではなくなるべく急いで学力向上委員会を設置してほしい。先ほどワーキング部会や分析部会の紹介もあったが、県民への「見える化」には結びつきにくい。事務局や総合教育センターの指導主事が中心となって、現場により近いかたちで実働的な委員会を作ってもらい、協議会の中で意見をもらって進めていくことが必要である。子どもたちに教えていく手法も問題であり、現場に適した手法を模索してほしい。子どもたちのために我々も努力していきたい。なお、今年度のリーフレットはいつ完成する予定か。

学校教育課長： 昨年度は保護者用が11月、教師用が2月の完成であったが、今年度は遅くとも11月中には保護者・教師用を発信したい。また、配付は調査をした小学6年生・中学3年生だけであったが、今年度は小学5年生・中学2年生にも配付して今後の学習計画に生かしてもらいたいと考えている。

委員長： 家庭でも話題になって危機感を感じているので、この時を逃さないことが大事であると思う。

金子委員： 家庭の協力が必要であり、家庭にも協力したいと気持ちがあるが、現実的に何をしたらいいかわからないという家庭も多いと思う。その核となっていくことが県教育委員会の任務であると思う。

溝口委員： 学校・家庭・社会で学力向上策であるが、点で終わるのではなく線で

結ぶような連携した対応策を考えてほしい。そのようなリーフレットを期待している。

加藤委員： 今回のことではトップダウンで物事を進める難しさを感じた。自分も民間会社でやってきたが、トップが細部まで指示してしまうと、部下は思考停止になってしまい、結果を考えずに言うことだけに従うようになってしまう。教育委員会から各市町や学校へ連絡するときもトップダウンであるが、そのときは「気づき」を与えるような指導の仕方をしないと、「 だけやりなさい」と指示してしまうと「それだけやりました」ということになってしまう。自分たちの問題点はこういうことで、自分たちで変えていかねばならないという「気づき」を与えるようなトップダウンであってほしい。やることを指示するより、意味していることを理解させることがはるかに大切であり、そのことを忘れないでほしい。

斉藤委員： 10月12日に秋田県に視察に行くという報告があったが、秋田県教育委員会のフォーラムに参加して帰ってくるだけでは効果は薄い。秋田県の取組について、1泊2日や2泊3日で、どのように取り組み、どのような悩みを持っているかなど本音の情報交換をしてほしい。また、秋田県以外にも上位県があるので、その県にも事務局職員を派遣して多くの事例を集めることも役に立つのではないか。

溝口委員： 学校だけ見るのではなく、それを支える社会や家庭についても取材をしてきてほしい。

加藤委員： まず自己分析をして、知りたいことを明確にしてから行かないと、形だけ真似をして終わりになってしまう。それぞれにやり方があるので、自分たちのやり方をきちんと踏襲した上で、他の成功事例を勉強しないと、人真似だけでは組織も活性化しない。今回のことをまず反省し、我々は何を学ぶべきなのか目的を持って視察に行ってほしい。

溝口委員： リストを見たが、下位校では家庭や社会環境など様々な問題を抱えている。そこをどうやって改善していくのか、中間層や上位校のグループの特徴も見て、分析してほしい。

教育長： 今日の御意見を踏まえ、工程表に落としこめるものは落とし込み、あるいはすでにある推進協議会などで検討を重ねていきたい。ただ、常に注意していかねばならないことは、小中学校は市町教育委員会が最前線で取り組んでいることである。資料8で紹介したとおり、学力検証会議等、すでに動き始めている市町教育委員会もあるので、そうした取組を尊重しながら、県教育委員会の立場で働きかけていなければいけない。市町は規模に差があるので、実際に一覧表を見ても取り組めない小規模な町の教育委員会もある。そういう町には県としてもどのように支援するか考えていかねばならないが、これについては次回の定例会で、「市町教育委員会への支援」としてご意見をいただければと思う。学力向上に向けては、市町教育委員会と連携を取りながら進めていきたい。

委員長： この機会を捉えて、学力向上委員会を設置していただき、その中で「静岡型スタンダード」のように全国に発信できれば良いと思う。今回のことは小学6年生の結果であるが、1年生が学ばねばならないことを1年生が終わった時点で、どの子にも定着しているか、先生に見取ってほしい。子どもたちは日々、分刻みで成長しており、授業の中で見取っていくことの積み重ねが6年生のときに全国で行われる調査の結果に現れると思う。学力テストのためだけではなく、見取っていくことを先生にやってほしい。また家庭へのフィードバックも大事である。家庭の事情は様々であり、先生も遠慮もするかもしれないが、家庭学習の習慣をつけていかなければいけないので、「人が足りないので、家庭でもこのような支援をしてほしい」と具体的に示していけば、わが子のことであり協力もいただきやすいのではないか。そして、できたことは家庭に伝え、学校と家庭が連携していくことの積み重ねが「生きる力」をつけていくことにつながると思う。

他に異議はないか。

全委員長： （特になし）

委員長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 静岡県の学校教育費について

委員長： 報告事項13頁「報告事項2 静岡県の学校教育費について」、河野財務課長より説明願う。

財務課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 必ずしも一人当たりの教育費の高さが学力の高さにつながっているとは限らないということか。そこで疑問に感じるのは、35人学級編制が本県に合っているのかということだ。マッチングしていることが大切なので、事情に応じた学級編制について見直しをしていくべきではないか。

財務課長： 一人当たりの教育費と今回の学力テストの結果をグラフにしてみたが、相関関係は見られなかった。

溝口委員： むしろ家庭で頑張らなければいけないのではないか。

加藤委員： 同じような状況の中で、東京都だけが突出して教育費が高いが、教員の給与が高いためか。

財務課長： 給与表は各都道府県で異なるが、東京都の地域手当は本県と比べても15パーセント高くなっている。

加藤委員： 静岡県は給与を下げたが、東京は下げなかったという話であったが、更に格差が拡大したということか。

財務課長： 今回のデータは平成23年度のものであるので、そのままということではない。

加藤委員： この説明を聞いても、なぜ47位という学力になったかという言い訳

にはならないように感じる。

財務課長： 言い訳ではなく、職員団体から知事に対して申し入れがあった際に、「静岡県は教育に十分な予算をつけていない」という指摘があったので、分析して報告したということである。

溝口委員： 学校、家庭、社会の全てが責任を持つべきである。

金子委員： 秋田県の取組の一つに、学童保育で放課後に子ども達が集まり、支援の人々が個別教育で宿題をみてくれている、という事例が報告されている。個別の手法は学校教育でも効果があるが、それ以降の家庭や放課後においても効果的である。お金だけではなく、一人ひとりにどう教えるのか、という教育手法の研究に着手すべきではないかと思う。

斉藤委員： 教育費の問題は別にして、1学級あたりの児童数が、高知県は17.6人で静岡県は27.6人である。学力上位県も学級の児童数が少ないので、学力との相関関係がないとは言えないと思う。教室で先生の目が行き届いている、放課後の学童も含めて家庭にもお年寄りがいて目が行き届いている、そのような環境が学力にも影響しているのではないか。

加藤委員： 目標達成のためには中間目標と最終目標があり、教育における最終目標は、子どもたちの学力が上がることである。その途中にあるのが中間目標数値であり、35人学級というのは中間目標数値である。中間目標をクリアしたからには最終目標に近づかなければいけないが、どうだろうか。中間目標に柔軟性を持たせないと、弊害が起きても達成にこだわり、結果を検証しないままになってしまう。最終目標に中間目標が適っているかどうかを考えるべきである。35人学級も良いが、やってみたら問題があり、クラスに補助教員を入れたほうがもっと効果的であれば、方向転換すべきではないか。義務教育においては子どもの学力の格差が大きく、民間の塾では能力別クラスを作って効果を上げている。理解が早くて退屈している子にはレベルの高い問題を与え、そうではない子には細やかなケアをすることができるからである。学校では難しいかもしれないが、放課後学級もあるので、「この子はこの問題がわからない」と放課後指導をする人に教員が伝えるだけで学力は大きく違ってくる。中間目標は形式的になりやすいので、最終結果を良くするためにどういう方法があるかを考えていかなければならない。

溝口委員： 首都圏では塾が多くて家庭でもフォローできるが、静岡県は都市部以外では塾も少ない。では東北はどうかというと、スポーツ少年団で宿題などの学習の面倒まで見てくれる。運動だけでなく学習の面倒も見るといところに知恵を感じる。

委員長： 学校地域支援本部やコミュニティスクールも話題になっているが、地域にも子どもたちのために熱意を持っている人がいるので、学校側から踏み出して彼らの力を借り、静岡県の35人学級の良さを助けていくべきである。先生が教えることに集中できる環境づくりを進めてほしいと思う。

教育長： 35人学級編成は本年度に完成したので、効果や課題についてこれが

ら整理をしなくてはならない。学力向上と生活指導の両面で 35 人学級になったわけで、総合的に 35 人学級を検討していかなばならない。少なくともこれによって級外の先生が付けられなくなったのも事実であるので、本年度は 45 人の県の単独加配を付けてもらったが、このような加配も今後要望していきたい。いろいろな議論もあるが、県の施策として 35 人学級を推進してきたので、それを全く変えないというわけではないが、柔軟に更に充実していくという視点も大切だと思うので、来年度予算に向けて御意見をいただきたい。

委員 長：他に異議はないか。
全委員 員：（特になし）
委員 長：報告事項 2 を了承した。

【閉会】

委員 長：以上で、本臨時会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 25 年度第 2 回教育委員会臨時会を閉会とする。